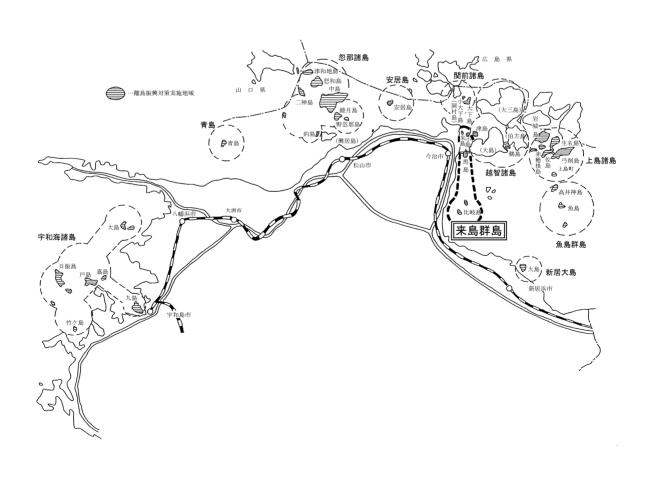
来島群島地域振興計画



第1章 地域の現況

概 要

本地域には、今治市に属する小島(25人、0.50k ㎡) 来島(23人、0.04k ㎡) 馬島(25人、0.50k ㎡) 比岐島(3人、0.30k ㎡) の4つの有人島があり、その総人口は76人、総面積は1.34k ㎡である。

往時、来島水軍のロマンに彩られた本地域は、瀬戸内海の多島海美や来島海峡の急潮など豊かな自然や平成 11 年 5 月に開通した瀬戸内しまなみ海道の四国側玄関口として知られ、今治市の沖合約 0.2~6.5km に点在している。

地形は平坦地が少なく、気候は温暖な多照寡雨で、平成 23 年の平均気温 16.0 度、年間降水量 1,529mm である。

集落は、4有人島とも、島の海岸沿いの極小な平坦地や緩傾斜地に、それ ぞれ一島一集落を形成している。

人口は、平成 12 年では 119 人であったが、10 年後の平成 22 年には 76 人であり、36.1%の減少となっている。また、65 歳以上の高齢化率は、平成 12 年では 59.7%であったが、平成 22 年では 75.0%となっており、極度の高齢化が進んでいる地域である。

区分 島名		年歯	♦区分別	人口 (.	人)	構 成 比 (%)				
		15 歳 未満	15~64 歳	65 歳 以上	計	年少 人口	生産年 齢人口	老年 人口	計	
小	島	0	4	21	25	0.0	16.0	84.0	100.0	
来	島	0	7	16	23	0.0	30.4	69.6	100.0	
馬	島	^	8	20	25	0.0	28.6	71.4	100.0	
比山	支 島	0			3					
吉	: †	0	19	57	76	0.0	25.0	75.0	100.0	

比岐島については母数が少ないため合算表示している。(平成22年 国勢調査)

1 - 1 交通の現況

本地域は、海の銀座と言われる来島海峡に位置し、いずれの有人島も小規模離島であり、生活面でほとんどの機能を本土今治市に依存している。

比岐島を除く3島と本土を連絡する航路は、各島の集落合同で経営している有限会社が、離島航路の指定を受け、毎日、小島へ 9.5 便、来島へ 9.5 便、馬島へ 6.0 便、旅客運賃(片道)は、波止浜~馬島 260 円、波止浜~小島 190 円、波止浜~来島 140 円で運航している。今のところは、安定的かつ利便性の高い運航が維持できているとともに、船舶待合所機能を有した観光

休憩所を平成 15 年に来島へ、平成 22 年に小島へそれぞれ整備し、島民や観 光客の快適性向上が図られている。

今後とも更なる高齢化が見込まれるなか、安定的な離島航路の運航確保が 責務となっている。なお、比岐島においては、定期航路が無く、島民が所有 している自家用船を利用している。

島内道路については、小島、来島は、幅員の狭隘な市道と農道しかなく、住民の生活、観光客の遊歩道散策等にはやや不便な状況である。また、馬島においては、瀬戸内しまなみ海道の開通により、消防車、救急車などの救急車両や住民の自家用車の乗り入れと自転車歩行車道からの自転車や徒歩でのアクセスが可能となった。なお、比岐島には市が管理する道路はなく、生活道のみである。

1-2 情報通信の現況

島内の固定電話は、本土今治市より海底ケーブルもしくは WIDE 無線(小規模無線アクセスシステム)により接続され、ほぼ全戸に普及しているとともに、携帯電話の利用可能地域にもなっている。

郵便、新聞については、小島、来島、馬島は本土同様のサービスを受けているが、比岐島は航路がないため、郵便局留めにした郵便物を住民が定期的に受け取る体制をとっている。

テレビ、ラジオの難視聴区域はないが、比岐島では自家発電による配電の ため視聴時間が限定されている。

一方、インターネットを快適に使えるブロードバンド環境は、市内中心部は複数の選択肢があり超高速ブロードバンド環境も整いつつあるが、当該地域は、高速ブロードバンド環境として 3.5 世代携帯しか選択肢がない状況である。 さらに比岐島については、 ISDN のみでブロードバンドゼロ地域となっている。

1 - 3 産業の現況

産業については、農水産業を中心とした第1次産業が主産業であり、平成22年の就業者数に占める割合は64.7%(うち漁業就業者約29.4%)に達している。また、第2次産業、第3次産業の就業者は、本土今治市へ通勤している者がほとんどであるが、それぞれ5.9%、29.4%となっている。

平成 12 年には 44.0%であった第 1 次産業の占める割合が 20.7 ポイント 上昇していること、第 3 次産業の割合が 18.6 ポイント低下していることな どから、第 2 次・第 3 次産業に就業していたが、定年を迎え、第 1 次産業に 就業したと推測される。

また、就業者数は、平成 12 年には 25 人であったが、平成 22 年には 18 人と、この 10 年間で 7 人、実に 28.0%と著しい減少を示しており、本地域の活力の低下が非常に懸念されている。

農業は、比岐島のみかん栽培と馬島の花き栽培において認定農業者制度の認定を受け、融資などの優遇措置を利用して積極的な経営が行われている。特に馬島では、島の気象条件を生かし、露地やビニールハウスでトルコききょう、かすみ草、スイトピーなどを栽培している。ただし、近年では、イノシシ等の鳥獣による農作物被害に悩まされる事例も報告されている。

水産業については、来島海峡の好漁場を生かした、鯛やスズキ、アコウなど高級魚の一本釣りが中心であるが、水産資源の減少や後継者不足、魚価の低迷という問題を抱え、漁業経営は非常に厳しい状況となっている。このため、引き続き、魚礁・増殖礁の設置や稚魚の放流など栽培漁業を進めるとともに、「くるしまダイ」(仮称)など魚介類のブランド化や販路の拡大・開拓、遊漁船への釣り餌などの直接販売に力を入れ、漁家経営の安定化を進めている。

また、釣りブームによって遊漁者が急増しているが、島内での観光漁業は育っておらず、むしろ漁場の荒廃や漁港内での漁業者と遊漁者のトラブルが懸念されている。

	区分		産業別	就業人口	(人)	構 成 比 (%)				
島名		第1次	第2次	第3次	分類 不能	計	第1次	第2次	第3次	計
小	島	4	1	1	1	2	66.7	16.7	16.7	100.1
来	副					5				
馬	島	7	0	4	0	8	63.6	0.0	36.4	100.0
比曲	支 島					3				
計		11	1	5	1	18	64.7	5.9	29.4	100.0

小島、比岐島については母数が少ないため合算表示している。(平成 22 年 国勢調査)

1-4 雇用の現況

雇用の現況については、農業や漁業など第1次産業以外の雇用の受け皿がほとんどない状況にある。しかし、島の周辺地域には雇用の受け皿となる造船関連企業が数多く存在しており、十分に通勤可能である。

島の隔絶性など本土にはない条件不利性から、新たな産業についても進展しにくい状況にあり、主産業である農水産業も低迷していることから、島内

の雇用の確保・新たな雇用の創出が極めて厳しいものとなっている。

1-5 生活環境の現況

生活用水については、平成 18 年~19 年度に小島・来島に海底送水管を敷設し、馬島については来島海峡大橋の既設送水管を使用して、平成 20 年 4 月より本土から直接、各家庭に給水している。また、比岐島については井戸水を利用している。

電気については、比岐島は自家発電であり、施設の耐用年数の経過による 更新が必要となっているが、他の3島については、送電線により送電されて いる。また、プロパンガスなどの燃料については、民間会社が離島航路で運 搬している。

ごみ処理については、比岐島では自家処理を行っているが、他の3島は離島航路により本土今治市と同じ収集体制が確立されており、本土今治市のごみと一緒に処理されている。

し尿処理については、小島、来島、馬島では単独処理浄化槽等による水洗化がほぼ全戸に普及している。馬島については、本土からバキュームカーが直接乗り入れ可能であり、年1回浄化槽の清掃を行っている。小島・来島については、バキュームカーが乗降できるフェリ・接岸施設を利用し、年1回浄化槽の清掃を行っている。比岐島については、すべて自家処理している。

コミュニティ施設については、各島に集会所があり、住民の寄り合いやレクリエーションの場として大いに利用されている。

1-6 医療の現況

医療については、それぞれの島が本土近接型の小規模離島であるため、医療機関及び医療従事者は皆無であり、これらは全て本土に依存している。

救急医療については、平成 18 年度に消防救急艇「しまかぜ」が配備されたことにより、小島、来島の救急搬送が改善された。

住民の疾病予防対策としては、今治市陸地部の公民館等で各種検診を実施し、受診の勧奨に努めている。また高齢者宅等へは、保健師が訪問し、相談・ 指導を実施している。

1-7 介護サービスの現況

介護認定者は、4島全 76人のうち 19.7%の 15人が要支援 1以上の介護認定を受けている。

現在、訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護を利用している方がお

り、介護サービス利用者については、ケアマネージャーが定期訪問を行っている。

サービス提供事業所においては、島の交通状況に起因する訪問・送迎の所要時間が大きく、介護サービス利用者数も微少であり採算面など効率的な運営が困難な状況にある。利用者においても、介護サービス利用時、訪問介護員の船代も本人が支払うことにより、費用負担が増大している。また船便が航行する時間帯しかサービスの提供が受けられない状況であり、利用者は不便を感じている。

介護の必要性が高くなると、島での生活が困難となり、島外の老人福祉施設 等に入所する場合が多い。

1-8 高齢者の福祉その他の福祉の現況

4島の高齢化率は75.0%と極めて高く、世帯構成についても、全40世帯のうち28世帯が高齢者世帯であり、一人暮らしの高齢者は14人(世帯)もいる。中でも小島が顕著で、15世帯中13世帯が高齢者世帯となっており、将来的には、コミュニティ自体の維持が困難となることも懸念されている。

高齢者の生きがい対策としては、高齢者の社会奉仕活動への参加、各種生涯学習講座を通じた世代間の交流等が行われている。

1-9 教育及び文化の現況

学校教育施設は整備されておらず、児童・生徒は定期航路で本土へ通学しており、今治市ではこれに対し通学補助を行っている。ただし、平成 24 年度からは、小・中・高等学校に通学している児童・生徒はいない。

生涯学習については、社会教育施設は整備されておらず、生涯学習や趣味の活動は本土今治市の波止浜公民館や図書館などで行われている。

地域の歴史・文化的遺産としては、景観の素晴らしさから、来島・小島の全島が国指定名勝となっている。

また、来島には中世の来島城跡の遺構が残り、地元住民を中心として平成 11年に来島保存顕彰会が設立され、歴史顕彰や交流活動などが民間レベル で行われている。

その他、小島には日露戦争当時の芸予要塞跡が残り、平成 12 年には今治市制 80 周年記念事業の一環として、小島砲台顕彰実行委員会による顕彰事業が行われ、「小島砲台の今昔(日露戦争の生き証人)」の刊行、老朽化の著しい旧発電所跡について屋根の修復なども行われている。

今後とも可能な限り遺構の保存に努め、観光資源の一つとして、かつ郷土

の歴史学習の場として活用が望まれている。

1 - 10 観光の現況

本地域は、日本3大急潮の一つである来島海峡に位置し、瀬戸内海国立公園区域の中心にあり、来島、小島が名勝波止浜に指定されているなど、風光明媚な地域として知られている。

平成 11 年 5 月に開通した瀬戸内しまなみ海道は、瀬戸内三橋にあって唯一、自転車歩行車道が整備されており、この自転車歩行車道を利用してウォーキングやサイクリング、スタンプラリーなどの様々なイベントが実施されているが、瀬戸内しまなみ海道全体の交通量が伸び悩んでいる状況であり、これらイベントを起爆剤として、この地域の魅力を全国へ情報発信することが望まれている。

また、歴史・文化的遺産である来島の城址や小島の芸予要塞跡など、豊かな歴史資源を有しており、これら史跡と豊かな自然をいかに観光資源として活用するかが課題となっていたが、平成21年には小島の芸予要塞跡が「しまなみ海道に残る芸予要塞」として「島の宝100景」(国土交通省国土政策局主催)の一つに選定されるなど観光資源としての認知度は年々向上している。

近年、本地域は観光資源として注目され来訪者が増加していることから、 平成 15 年 9 月に来島観光待合所、平成 22 年 7 月に小島観光休憩所、平成 24 年 3 月には馬島渡船待合所に航路案内板、来島・小島・馬島への航路発 着所である波止浜港に波止浜観光休憩所を整備し、また、来島保存顕彰会が、 来島・小島を含む「波止浜地区観光マップ」を作成するなど本地域の情報発 信機能の向上に努めている。

また、平成 24 年 5 月には大型観光船が係留可能な「小島係留施設」の整備を行った。

さらに、NHKドラマ「坂の上の雲」の放映や近代化遺産ブーム等の影響により、同じ時代背景をもつ小島の芸予要塞跡が再注目されており、平成24年度に小島観光休憩所敷地内に28センチ榴弾砲レプリカの設置を行っている。

1-11 国内及び国外の地域との交流に関する現況

小島には、厚生省の「ウェルカムベビーキャンペーン」の一環で、平成6年5月に設立された「風の顔らんど」があり、今治市の姉妹都市である広島県尾道市や群馬県太田市をはじめ、全国各地の子ども達が訪れ、自然とのふ

れあいや地元の人々との交流を通じて、愛情や自由な発想、想像力を育むことを目的とした活動を展開している。

平成 12 年の小島砲台顕彰事業の際には、当時の歴史的背景から英国大阪総領事夫妻を招待し、地元との交流が図られ、平成 15 年より毎年「広島県府中市POMこどもの国キャンプ」を開催している。平成 17 年度には「全国児童厚生員等野外活動研修会」を開催し、平成 21 年度に「北海道、栃木県風の顔らんど交流キャンプ」を開催した。

来島においては、来島保存顕彰会を中心として、大分県玖珠町など来島水 軍ゆかりの地域との交流が続けられている。

平成 23 年~24 年度には来島集会所において、県内外から老若男女が参加した「プレイバックシアター」という即興演劇を用いた来島村上水軍の歴史と島の暮らしを現代によみがえらせるイベントを開催した。島の人、地域の歴史家が語る情景をアクターたちがその場で再現し、大人から子どもまで楽しむとともに、島の記憶を共有し、島との心のつながりを持つ島のファンを増やし、島の活性化を図った。

1 - 12 自然環境の保全及び再生の現況

来島群島は瀬戸内海国立公園に指定されており、豊かな自然が溢れる魅力ある地域である。住民の貴重な財産であることから、この豊かな自然環境を大切に引き継いでいく必要がある。

しかし、近年は少子高齢化により地域の担い手が不足し、農地や自然林の 荒廃が拡大しており、その保全対策に苦慮している状況にある。

小島では、平成 24 年度の 28 センチ榴弾砲レプリカ設置に併せて、展望を 阻害している雑木の剪定を行っている。

1 - 13 再生可能エネルギーの利用等の現況

島内の電気の供給状況は、来島、小島、馬島については四国電力のサービス区域内に属し、送電線を敷設し電気を供給している。残る比岐島では、「比岐島自家発電気利用組合」を設置し、島内で自家発電し家庭に配電しており、市は発電設備の設置や発電用燃料費の一部補助を行っている。また、ガスは来島群島の全島でプロパンガスが使用されている。

現在、市全域で住宅用太陽光発電システムの設置費について補助金制度を 創設している。

その他、風力、波力、潮力などの再生可能なエネルギーへの転換・導入促進も考えられるが、これらの設備は自然環境の影響を受けやすく、莫大な初

期投資が必要で、費用対効果などの面から導入見込みはたっていない状況にある。

1 - 14 国土保全及び防災対策の現況

本地域は、地理的・地形的特性から梅雨や季節波浪等により自然災害の脅威にさらされてきたが、小島の護岸工事をはじめ、海岸保全施設の整備や急傾斜地崩壊対策を計画的に進めた結果、近年では、大規模な災害は発生していない。しかし、本地域の海岸保全施設は、老朽化や吸い出しによる護岸機能の劣化が生じていることから、農地海岸の陸閘の開閉状態、人家、公共施設及び農地の有無について調査を実施し、今後、地元意向調査のうえ、陸閘の津波対策方針を決定するなどその対策が求められる。

消防施設については、それぞれの島に小型動力ポンプが整備されているが、初期消火は高齢化した住民に頼らざるを得ない状況である。平成 15 年 1 月 に発生した小島の山林火災では、10ha が消失したが、そこは植林が行われていないため、今後とも長年、土砂の流出対策を含めた適切な管理が必要となる。

1 - 15 人材の確保及び育成の現況

人口減少や少子高齢化の進展により、産業や地域の担い手が不足し集落機能の維持が危機的状況にある。今後においても地域の活力の維持向上を図るための産業や地域活動を担う人材の確保は大きな課題となっている。

このため、外部からの人材派遣を含めた地域の実情と意向に応じた人材の 確保ができるような仕組みづくりを進める必要がある。

1 - 16 その他の現況

本地域は、人口の減少や高齢化の進行により、定住人口の確保が課題となっている。

第2章 振興の基本的方針

2-1 振興の基本的方針

内海本土近接型の小離島で、全ての分野にわたり本土今治市への依存度が高い状況にある。島内で生活・経済を自立させることは容易ではないため、本土今治市との連係強化を図りながら、地域の特性を活かした産業・文化の振興、他地域との交流・連携などを推進し、地域の活性化を図るとともに、快適で住みよい生活環境を確保し、『健やかで安心して暮らせ、多くの人が訪れる魅力ある地域づくり』を目指す。

2-2 重点的に取組む事項

観光資源の豊富な地域特性を活かし、観光漁業・農業など各種体験観光と併せた観光ルートの整備を今後とも進めていき、地域産業としての発展を目指す。

自然に恵まれた生活空間や景観を生かし「癒しの空間」として、今後、外部からの人材、都市住民などの関心や志向を的確に把握しながら交流を推進するとともに、気軽に滞在できるような魅力づくりを目指す。

また、人口の減少や高齢化の進行による地域存続の危機が危惧されており、 それを打開するため、地域の恵まれた自然環境等を最大限に活用した移住促 進施策を地域住民の主体性を尊重しつつ推進していく。

第3章 計画の内容

3-1 交通施設の整備その他に関する事項

小島、来島の住民にとっては、離島航路が唯一の交通手段であるため、今後とも航路の存続と運航の維持改善、安全運航などに努める。

また、小島、来島、馬島間を運航する「第3くるしま丸」については、平成10年の進水後既に15年が経過し老朽化が懸念されるため、新船の導入を図る。

新船については、運営法人の経営内容を勘案し、公設民営も含め検討する。

3-2 通信施設の整備その他に関する事項

本土今治市においては、FTTH など超高速ブロードバンド環境の整備が進んでいるが、当該地域は有線での整備が難しいことから、今後は WiMAX や3.9 世代携帯(LTE)などの無線回線による超高速ブロードバンドの提供を図るべくエリア化に向けて民間通信事業者に働きかけを進めていく。

3-3 産業振興等に関する事項

農業については、比岐島での糖度の高いみかん栽培、馬島での花き栽培など特色のある農業経営を展開しているが、地域の農業後継者がいない状況である。そのため、農業体験等ができる農家民宿を開設するなど、都市住民との交流を推進し、移住就農者など新たな担い手を確保する事を検討する。

また、地域の農地を維持保全するため、必要な基盤施設の整備等に努める。 水産業については、漁業経営の安定化を図るため、行政、漁業協同組合及 び漁業者が一体となって、引き続き、稚魚の中間育成、放流、魚礁・増殖礁 の設置等による漁業資源、漁場の確保に努めるほか、販路拡大のための「く るしまダイ」(仮称)など魚介類のブランド化・水産物の直販市についても 検討を進める。

また、観光漁業や観光客への活魚料理の提供など、観光業と連携した体験 漁業の振興方策についても検討するほか、漁場環境の保全のため違反漁業の 防止に取り組む。

3-4 雇用機会の拡充等に関する事項

島の主要産業である農業や水産業の雇用の維持を図るとともに、起業やコミュニティビジネスなどの導入により雇用機会の増大を図る。

3-5 生活環境の整備に関する事項

生活用水については、小島・来島・馬島は送水管による安定的な給水を行う。

比岐島の電気供給については、自家発電設備の耐用年数が到来した際に、 今後の住民の居住意向や代替電源等も含め検討する。

ごみ処理については、引き続き本土今治市と同様の収集処理体制を維持するとともに、比岐島については、自家処理で対応する。

し尿処理については、小島・来島・馬島・比岐島4島とも現状を維持する。 さらに、生活環境の向上、公共用水域の水質保全を図るため、生活排水を含めた汚水処理について検討を行う。

3-6 医療の確保等に関する事項

本地域には医療機関が皆無であるため、本土側での各種検診の内容充実や 受診の勧奨に努めるとともに、高齢者宅等への保健師の訪問、予防医療に対 する意識を高めるための健康教育など、住民に対する保健予防、健康管理体 制の充実・強化を図る。

救急医療については、関係機関と連携し現体制の維持に努める。

3-7 介護サービスの確保等に関する事項

今後、高齢化が進み、介護認定者も増加することが予想されるなか、必要なサービスが受けられ、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことが出来るような仕組みの構築に努める。

3-8 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

急速に進行する高齢化に対応するため、個々の高齢者のニーズに見合った 福祉サービスの充実を図るとともに、各種福祉サービス利用についての啓発 に努める。

また、生活基盤の安定や活力ある地域社会の維持を図るため、健康な高齢者については、地域内だけでなく本土側での受入れも考慮に入れ、個々の経験を生かした就業や社会奉仕活動を促進する。

なお、介護保険制度については、本土今治市と同程度のサービスが提供されているが、高齢化率が 75.0% であるため、一層の充実・強化に努める。

3-9 教育及び文化の振興に関する事項

学校教育については、必要に応じて離島航路利用の通学生徒に対する補助

を行い、教育の機会均等に努める。

生涯学習活動については、地域住民が現在利用している社会教育施設の整備を図り、今後とも、より一層の機会拡大と充実を図る。

歴史・文化的遺産については、国指定名勝として、来島・小島の景観保護に努めていくほか、来島の来島城跡、小島の芸予要塞跡については、貴重な歴史遺産として、郷土の歴史学習の場として活用されるべく、今後とも可能な限り現状保存に努める。

3 - 10 観光の開発に関する事項

瀬戸内しまなみ海道の自転車歩行車道を利用して行われている様々なイベントを通じて全国へ情報発信するため、イベントの継続的な実施を行うとともに、新たなイベントについても検討する。平成 26 年春から秋にかけて瀬戸内海を構成する愛媛県及び広島県の島しょ部地域を中心として「瀬戸内しま博覧会」(仮称)が開催されるが、同イベントを活用して本地域の豊かな地域資源を国内外に積極的に情報発信する取り組みを行う。

また、馬島は来島海峡大橋の自歩道の中継地点となっており、イベントの参加者や観光客などが数多く訪れていることから、遊歩道、キャンプ場など屋外型観光レクリエーション施設の整備を検討するとともに、地元民間事業者により事業化されている来島海峡大橋や小島、来島、馬島など島しょ部を小型船に乗って遊覧する観光クルーズや今治地方ボランティアガイドが案内する遊歩道等を利用した様々な観光ツアーなどとの連携を積極的に図っていく。

さらに、身近な歴史散策や子どもたちの学習・自然体験の場として重要な拠点であると認識されつつある本地域において、来島海峡大橋の造形美や瀬戸内海の多島海美、豊かな歴史資源等を活用した観光振興を進めるため、平成 21 年 3 月に作成された「今治市観光振興計画」に基づき、名勝や瀬戸内海国立公園にふさわしい自然環境の保全と利便性の向上を調和させた環境の整備、水軍や芸予要塞の資料収集、遊歩道や案内板の設置などに努めるとともに、住民や小島の芸予要塞跡でも活動している今治地方観光ボランティアガイドなどの協力を得て自然環境や施設等の適正な維持管理を行い、来訪者に「おもてなしの心」が伝えられるよう配慮する。

なお、本地域は、全て瀬戸内海国立公園内にあることから、環境整備にあたっては、優れた景観や島特有の自然環境の保全に十分留意する。

3-11 国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項

小島の「風の顔らんど」での他県との交流活動を継続するとともに、老朽化している施設の維持修繕と時代にあった備品等の整備を行い、全国各地の様々な地域の子ども達との交流を今後とも深めていく。

来島については、来島保存顕彰会を中心とし、来島水軍ゆかりの地域との 交流を今後とも継続・拡充するとともに、「瀬戸内しま博覧会」(仮称)のイ ベント事業の一環として、伊勢、熊野、塩飽、五島列島など水軍ゆかりのま ちとの交流を深め、水軍ネットワークの形成を図っていく。

3 - 12 自然環境の保全及び再生に関する事項

この地域にある豊かな自然環境を大切に引き継いでいくため、自然公園区域にあっては、その環境保全のため適正な管理に努める。

また、環境に優しい生活様式・生産活動の実践など、人と自然が共生する 地域社会の形成を促進する。

3-13 再生可能エネルギーの利用等に関する事項

現在、住宅用太陽光発電システムの設置への補助金制度を設けており、今後も導入を促進する。

また、風力、波力、潮力などの再生可能エネルギーの技術開発の進展を注視しつつ、より地域に適した再生エネルギーについての研究を検討していく。

3-14 国土保全施設等の整備及び防災対策に関する事項

海岸保全及び急傾斜地崩壊対策については、今後、基本的には老朽施設の 更新が主体となるが、小島・馬島の海岸保全施設は、老朽化や吸い出しによ る機能劣化が生じており、その改修に努める。

水防・消防面については、初期消防活動能力の向上を図るため、地元消防団の強化育成に努めるとともに、老朽化した小型動力ポンプの更新に努める。小島の火災で消失した山林については、土砂流出対策などの適切な管理を継続する。

また、南海トラフ地震発生時における津波対策として、護岸の開口部である陸閘からの海水侵入防止対策に努める。

今後、南海トラフ地震の津波等に備えた防災対策が重要な課題となっており、住民への情報伝達手段の確保(防災無線の設置等)や一時避難場所及び避難道の確保などソフト・ハード両面において必要な対策を講じていく。

なお、これらの実施に当たっては、本地域全体が瀬戸内海国立公園に属していることから、自然環境の保全に留意した事業実施に努める。

3-15 人材の確保及び育成の現況に関する事項

産業や地域活動の担い手や後継者となる年代の流出に歯止めをかけるとともに、移住・交流の推進により定住化を進め、地域活力の維持向上を図る必要がある。このため、地域のニーズに合った人材の確保について検討する。

3-16 その他離島の振興に関し必要な事項

自然に恵まれた生活空間や景観を有する本地域は、人間の活力涵養や居住の場として、かけがえのない資産であり、また、都市住民にとっては、保養や休息の場、自然体験等の場としての価値は高い。このため、都市住民の関心や志向を的確に把握しながら交流を推進するとともに、気軽に滞在できるような魅力づくりに努める。

また、人口の減少や高齢化の進行よる地域存続の危機を打開するため、地域の恵まれた自然環境等を最大限に活用した定住促進及びUJIターン施策を地域住民の主体性を尊重しつつ推進する。